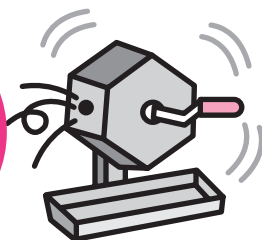


体育施設の
利用抽選会



重度・母子福祉医療費受給者証
更新手続きを忘れずに 福祉健康課

重度心身障害者（65歳未満）、母子・父子家庭で現在「福祉医療費受給者証」を使用されているかたは、9月30日で有効期間が満了となります。

更新をされないと、10月からの医療費助成が受けられなくなりますので、必ず更新手続きをしてください。

【受付期間】 9月20日（水）～29日（金）

【受付場所】 役場福祉健康課

【持参するもの】

- ・印鑑
- ・国民健康保険など加入保険の被保険者証
- ・現在の福祉医療費受給者証
- ・公的年金証書（遺族年金など受給中のかた）
- ・福祉医療費が支給されるときに振込先金融機関名・口座番号・口座名義人がわかるもの（通帳など）

「骨粗しょう症予防教室～栄養編～」
参加者募集 福祉健康課

骨粗しょう症とは、骨がもろく折れやすくなる状態をいいます。骨を強くし、骨折を防ぐためには、若いころからの予防が大切です。

そこで「骨粗しょう症予防教室～栄養編～」を開催します。是非、ご参加ください。

【日 時】 9月26日（火）

午前9時15分～午後1時（受付は9時から）

【場 所】 福祉健康センター

【対象者】 40～64歳のかた

【内 容】 ・簡易的な骨密度測定
・調理実習や試食等

【持ち物】 エプロン

【参加費】 無料

【申込期限】 9月19日（火）

【問合先】 福祉健康課 ☎388-7171

運動場・テニスコート（10月分）

【月 日】 9月25日（月）

【時 間】 午後7時30分～

【場 所】 中央公民館

福祉医療費助成制度が変わります
対象者拡大と助成範囲の変更など

福祉健康課

福祉医療費助成制度が改正され、10月1日から下記のようになります。

【受給対象者の拡大】

- ・重度心身障害者・重度心身障害老人
精神障害者保健福祉手帳1級・2級をお持ちのかた
- ・父子家庭
父子家庭の父と子

いずれも所得制限があり、申請手続きが必要です。申請受付期間・場所・持参するものについては左記の重度・母子更新手続きと同様です。精神障害者保健福祉手帳をお持ちのかたは手帳も持参してください。

【助成範囲の変更など】

- ・全制度共通
入院時食事療養費に係る標準負担額助成の廃止
- ・乳幼児・児童
受給者証の色・番号の変更（平成12年4月2日から平成15年10月1日までに生まれたかたのみ）
- ・重度心身障害老人
有効期間の新設（現在受給者証をお持ちのかたも平成20年10月1日からは所得制限が適用されます）

【新受給者証の交付】

乳幼児・児童および重度心身障害老人のかたは9月下旬に郵送いたします。それ以外のかたは交付（更新）申請時に窓口で交付します。

心の健康相談

福祉健康課

心の健康に関する相談に、精神科医が応じます。お気軽にご相談ください。

【日 時】 9月20日（水）午後2時～3時

【場 所】 福祉健康センター

【相談員】 精神科医師、岐阜保健所保健師

【申込期限】 9月19日（火）

【問合先】 福祉健康課 ☎388-7171

広告を募集しています

赤 門 不 動 産

羽島郡笠松町北及 ☎ 387-3304